

回 覧

※要項、登録申込書等は、鬼北町ホームページからダウンロード出来ます。

令和5年10月4日

鬼北町内事業者 御中

鬼北町暮らし応援商品券
運営準備業務 受託者
鬼北町商工会
会長 高田 哲也

「鬼北町暮らし応援商品券」取扱店舗の募集について（お知らせ）

秋晴の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、鬼北町では長引くエネルギー・食料品等の価格高騰により影響を受ける町民生活の支援を図るため、町民を対象とした鬼北町暮らし応援商品券を配布いたします。

この商品券の取扱いは、登録店舗でのみ商品券を使用できます。

つきましては、下記により 商品券取扱店舗の募集を鬼北町商工会（業務委託先）で行いますので、登録を希望される事業者の方は、期日までに申込書類を鬼北町商工会へご提出下さい。

記

【鬼北町暮らし応援商品券の概要】

- ◆発行者：鬼北町
- ◆業務委託先：鬼北町商工会（取扱店舗の募集、広報物・商品券の印刷、換金等の運営準備業務）
- ◆5千円の商品券を配布（500円×5枚綴×2種類）
うち登録店舗全店で使用可能商品券：2,500円 / 大型店以外での使用可能商品券：2,500円
- ◆対象者：鬼北町民1人1セット配布
- ◆商品券の利用期間：令和5年12月1日（金）～令和6年1月31日（水）
- ◆詳細は、鬼北町ホームページ掲載の「鬼北町暮らし応援商品券事業に係る取扱店舗募集要項」をご覧ください。

【鬼北町暮らし応援商品券取扱店舗の登録申請】

■ 商品券の取扱登録を希望される事業者の方は、下記によりお申込み下さい。

※なお、町内に複数の店舗・事業所がある場合は、店舗・事業所ごとに申込みが必要です。

(1) 取扱店舗募集期間・受付時間

令和5年10月6日（金）～10月25日（水）必着 土日・祝日を除く9時～17時

※期限内に応募頂いた事業所を基に、加盟店掲載の広報物を作製します。

10/26以降の応募も可能ですが、チラシ等の作製工程上、掲載出来なくなります。

(2) 提出書類（各1部）

①「鬼北町暮らし応援商品券」取扱店舗登録申込書（原本）

② 商品券の換金振込用通帳のコピー（表面と通帳を開いた1ページ目）

※募集要項、募集案内、登録申込書は、鬼北町商工会（窓口）又は、鬼北町のホームページからダウンロードできます。

(3) 提出先

- ・鬼北町商工会 〒798-1342 鬼北町近永1214 または、
- ・鬼北町商工会日吉支所 〒798-1502 鬼北町下鍵山463

(4) 提出方法

ご持参、郵送、FAX、メール等にてご提出下さい。

(5) お問合せ先

鬼北町商工会（山本・富岡） TEL (0895) 45-0813